

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成21年11月12日

【四半期会計期間】 第40期第2四半期(自平成21年7月1日至平成21年9月30日)

【会社名】 インターニックス株式会社

【英訳名】 INTERNIX INCORPORATED

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長兼COO 油井 秀行

【本店の所在の場所】 東京都新宿区西新宿六丁目5番1号

【電話番号】 (03)5322 1700

【事務連絡者氏名】 常務執行役員管理本部長 加藤 孝雄

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区西新宿六丁目5番1号

【電話番号】 (03)5322 1708

【事務連絡者氏名】 常務執行役員管理本部長 加藤 孝雄

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第39期 前第2四半期 連結累計期間	第40期 当第2四半期 連結累計期間	第39期 前第2四半期 連結会計期間	第40期 当第2四半期 連結会計期間	第39期
会計期間	自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日	自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日	自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日	自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日	自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日
売上高 (千円)	11,424,130	7,393,138	5,651,569	3,834,166	19,698,712
経常利益又は経常損失() (千円)	146,132	296,928	75,460	115,073	243,088
四半期(当期)純損失 (千円)	277,715	298,289	300,184	110,387	1,389,656
純資産額 (千円)	-	-	10,445,252	8,932,291	9,332,313
総資産額 (千円)	-	-	15,187,192	13,034,777	13,525,611
1株当たり純資産額 (円)	-	-	1,078.51	922.29	963.60
1株当たり四半期(当期) 純損失金額 (円)	28.68	30.80	31.00	11.40	143.49
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	-	-	68.8	68.5	69.0
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	739,113	709,050	-	-	1,885,104
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	61,231	425,619	-	-	223,621
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	592,203	193,071	-	-	794,746
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	-	-	2,697,509	3,552,395	3,477,114
従業員数 (人)	-	-	297	268	292

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期(当期)純損失であるため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結会計期間において、当企業集団(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。
また、主要な関係会社についても異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年9月30日現在

従業員数(名)	268	(28)
---------	-----	------

(注) 1 従業員数は就業人員であり、()内は外書きで、臨時雇用者の当第2四半期連結会計期間の平均雇用人員を示しております。

2 臨時雇用者には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含んでおります。

(2) 提出会社の状況

平成21年9月30日現在

従業員数(名)	242	(27)
---------	-----	------

(注) 1 従業員数は就業人員であり、()内は外書きで、臨時雇用者の当第2四半期会計期間の平均雇用人員を示しております。

2 臨時雇用者には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含んでおります。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第2四半期連結会計期間における事業の種類別セグメントの生産状況

事業の種類別セグメントの名称	当第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	
	金額(千円)	前年同四半期比(%)
半導体素子等販売事業		
I C・半導体	-	-
電子部品	-	-
電子機器	28,102	33.4
計	28,102	33.4
半導体素子等検査事業	-	-
計	28,102	33.4

- (注) 1 上記金額には消費税等は含まれておりません。
 2 金額は製造原価によっております。

(2) 受注状況

当第2四半期連結会計期間における事業の種類別セグメントの受注状況

事業の種類別セグメントの名称	当第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)			
	受注高(千円)	前年同四半期比 (%)	受注残高(千円)	前年同四半期比 (%)
半導体素子等販売事業				
I C・半導体	3,461,391	21.0	2,156,178	19.5
電子部品	393,649	7.0	297,167	17.0
電子機器	221,215	1.2	144,235	26.1
計	4,076,257	18.0	2,597,581	19.6
半導体素子等検査事業	75,262	35.2	-	-
計	4,151,519	18.4	2,597,581	19.6

- (注) 1 上記金額には消費税等は含まれておりません。
 2 受注高には、受注取消、変更、為替レートの変動による調整額を含んでおります。

(3) 販売実績

当第2四半期連結会計期間における事業の種類別セグメントの販売状況

事業の種類別セグメントの名称	当第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	
	金額(千円)	前年同四半期比(%)
半導体素子等販売事業		
I C・半導体	3,118,967	36.4
電子部品	362,885	2.1
電子機器	277,051	7.3
計	3,758,904	32.1
半導体素子等検査事業	75,262	35.2
計	3,834,166	32.2

- (注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業等のリスク】

当第2四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等はありません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当企業集団（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第2四半期連結会計期間におけるわが国経済は、輸出環境の好転と、政府による景気刺激策の効果もあって、昨年秋のリーマン・ショック以降、急速に悪化した景気は底を打ったものの、内需の弱さを反映して、その水準はなお低いため、引き続き低調に推移いたしました。

当企業集団を取り巻く環境も、新興国向けを中心に半導体需要の回復と、在庫調整の一巡により需給バランスが改善し、一部で受注回復の兆しが見え始めました。しかしながら、雇用や所得の環境悪化による個人消費の冷え込みに加え、円高進行の懸念や設備の余剰感などを背景に、企業の設備投資意欲は減退し、その回復の動きは鈍いため、依然として厳しい状況が続いております。

このような環境のもと、既存市場の深耕とすそ野の拡大を図るべく、積極的な営業活動を展開した結果、通信インフラ向けビジネスが、商権の拡大に伴い売上げに大きく寄与いたしました。また、大型テレビなどの特定市場向け商品や、デジタル一眼レフカメラやブルーレイ向けなどの商品も、需要の回復と相俟って貢献いたしました。また、注力分野である通信関連では、一部の新規仕入先商品で、顧客先における試作や試験運用段階が終わり、製品化が進むとともに、自動車向けビジネスにおいても、車載情報機器分野を中心に採用案件が広がっており、着実に成果を上げております。しかしながら、設備投資抑制の影響を大きく受けて、得意分野である産業用機器向け需要が未だ戻らないなど、幅広い分野で需要の回復が遅れており、厳しい対応を余儀なくされました。

利益面については、売上げが前年同期に比べ大幅に減少したため、営業利益及び経常利益の段階で赤字となったものの、売上総利益率の確保や経費節減等に努めた結果、営業利益段階での赤字幅は計画に対して縮小いたしました。

この結果、当第2四半期連結会計期間の業績は、売上高が38億3千4百万円（前年同期比32.2%減）、営業損失が3千3百万円（前年同期は営業利益9千8百万円）、経常損失が1億1千5百万円（前年同期は経常利益7千5百万円）、四半期純損失が1億1千万円（前年同期は四半期純損失3億円）となりました。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

(半導体素子等販売事業)

主力のIC・半導体においては、通信インフラ向けビジネスの売上げが商権の拡大により大きく伸びたほか、大型テレビやセットトップボックス向けも、比較的堅調な伸びを示しました。一方、デジタル一眼レフカメラや携帯電話、車載情報機器向けで、一部商品の受注が回復したものの、総じて回復の勢いは乏しく、加えて、半導体製造装置や検査装置をはじめとする一般産業用機器向けが、景気後退の影響で受注が低水準のまま推移したため、全体としては厳しい状況が続きました。その結果、当第2四半期連結会計期間の売上高は31億1千8百万円（前年同期比36.4%減）となりました。

電子部品においては、注力分野であるディスプレイ関連では、携帯電話向けモジュールビジネスが新規に立ち上がり、売上げ伸長に貢献いたしました。更には、地震関連機器向けリチウム電池や、業務用機器向けコネクタ及び液晶パネル用バックライトモジュールも、引き続き堅調に推移いたしました。また、低迷の続いた航空機内用エンターテイメント設備向け電源も回復基調に転じましたが、前年同期の水準には戻らず、その結果、当第2四半期連結会計期間の売上高は3億6千2百万円（前年同期比2.1%減）となりました。

電子機器においては、前期から継続の通信機器向け開発案件の量産化と、組み込み用通信機器の新規取り扱いの開始により、これらの売上げが大きく伸長し、ボード製品ビジネスの縮小や、設備投資の落ち込みによる産業用機器向け売上げの低迷をカバーするに至り、微増ではありますが、増収を記録することができました。その結果、当第2四半期連結会計期間の売上高は2億7千7百万円（前年同期比7.3%増）となりました。

この結果、同販売事業における当第2四半期連結会計期間の売上高は37億5千8百万円（前年同期比32.1%減）、営業損失は4千1百万円（前年同期は営業利益1億1千4百万円）となりました。

(半導体素子等検査事業)

半導体素子等検査事業においては、連結子会社のテスミック株式会社が担当しておりますが、平成21年5月14日付で公表いたしましたとおり、今後は主力の半導体素子等販売事業に経営資源を集中することとして、同検査事業からの撤退を決定しております。現在は、各取引先への影響に配慮しつつ、検査受託ビジネスを継続しておりますが、事業撤退に向けた準備を着実に進めております。

この結果、同検査事業における当第2四半期連結会計期間の売上高は7千5百万円(前年同期比35.2%減)、営業利益は8百万円(前年同期は営業損失1千6百万円)となりました。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末の総資産は130億3千4百万円であり、前連結会計年度末に比べ4億9千万円減少しました。このうち、流動資産は7億4千8百万円減少の107億6千8百万円、固定資産は2億5千7百万円増加の22億6千6百万円でした。流動資産の減少は主として、商品及び製品の減少によるもので、固定資産の増加は主として、時価評価により投資有価証券が増加したことによるものであります。

総負債は41億2百万円であり、前連結会計年度末に比べ9千万円減少しました。総負債の減少は主として、未払金の減少によるものであります。

純資産は89億3千2百万円であり、前連結会計年度末に比べ4億円減少しました。純資産の減少は主として、利益剰余金の減少によるものであります。

これにより、自己資本比率は68.5%と、前連結会計年度末に比べ0.5%減少しました。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、当第2四半期連結会計期間は2億8千万円(前第2四半期連結会計期間：7千万円)であります。

これは主として、税金等調整前四半期純損失が1億1千1百万円(前第2四半期連結会計期間：2億4千6百万円の税金等調整前四半期純損失)となり、たな卸資産が3億8千3百万円の減少によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、当第2四半期連結会計期間は4億2千8百万円(前第2四半期連結会計期間：6千4百万円)であります。

これは主として、有価証券の取得による支出2億9千9百万円、投資有価証券の取得による支出1億3千5百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、当第2四半期連結会計期間は1億5千8百万円(前第2四半期連結会計期間：3億7千万円)であります。

これは主として、長期借入金の返済による支出1億円、配当金の支払額5千8百万円によるものであります。

これにより、現金及び現金同等物の当第2四半期連結会計期間末残高は、現金及び現金同等物に係る換算差額7百万円を加味し、前四半期連結会計期間末から3億1千4万円減少し、35億5千2百万円となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結会計期間において、当企業集団の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結会計期間の研究開発費の総額は10百万円であります。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

今後の見通しについては、景況感の大底からの反転は明らかなものの、完全失業率が過去最高水準を記録するなど、雇用情勢の一層の悪化に加え、景気刺激策の効果一巡や、新型インフルエンザの流行による個人消費の伸び悩みが懸念されるほか、急速な円高の進行が輸出企業の収益を圧迫し、景気回復の足かせになる可能性があるなど、下振れリスクが多数散見されるため、国内景気の二番底を警戒する向きもあり、予断の許さない状況で推移するものと思われます。

当企業集団を取り巻く環境も、景気が漸く持ち直しの動きを見せ始める中、企業の景況感も徐々に改善されつつあります。しかしながら、前述のリスク要因による先行き不透明感が根強く、各企業とも設備投資に慎重になっているため、産業用機器向け需要低迷の長期化が避けられないなど、半導体需要の本格回復への推進力は依然として弱く、引き続き厳しい対応を余儀なくされるものと思われます。加えて、一部の商品で、製造元の生産ラインの縮小による品薄感や、納期の長期化が生じており、新たな懸念も浮上しております。また、薄型テレビをはじめ、エレクトロニクス産業をけん引するデジタル家電の市場規模は拡大傾向にあるものの、顧客先である電子機器メーカーからの価格低減圧力は依然として強く、引き続き厳しい状況が続いております。更には、国内メーカー系半導体商社による海外仕入先メーカーの取り扱いが積極化するとともに、仕入先メーカーによる販売代理店の再編も加速しております。加えて、顧客先では一定規模を有する商社との取引に集中し始めるなど、選別の色合いを強めております。

こうした厳しい事業環境の中で、競合各社間の生き残りをかけた販売競争は、一段と激化の様相を呈しておりますが、競合各社との差別化を図り、この熾烈な販売競争に打ち勝つため、主として、次に掲げる諸施策をこれまで講じてきました。その成果は着実に現れてきておりますので、今後もこれらの諸施策をベースに、更なるスピードアップを図り、売上げ及び利益への上積みを実効かつ早期に実現してまいります。更には、成長が見込まれる事業や分野への人員の再配置を行い、将来に向けた収益構造の再構築に取り組むとともに、基幹システムの運用強化などによる業務の合理化・効率化や、固定費の圧縮を含むコスト削減を図るなど、経営合理化策を強力に推し進め、いかなる経営環境にあっても、利益を確保し得る経営基盤を確立し、より強固な体質づくりに努力を傾注してまいります。

景気及び半導体市況が好転した局面を見据えた取り組みとして、「携帯機器」と「自動車」をキーワードとして掲げ、従来からの強みであるアナログにデジタルを加えた、アナログとデジタルのトータルソリューションの提供に鋭意取り組んでいること。また、近い将来、我々の家庭や生活、社会インフラに密接に関わるユビキタス社会に注目し、このユビキタス社会の中核を担う技術である「通信」「ディスプレイ」「省電力」「医療」「セキュリティ」関連を重点分野として着目、注力しており、これらを成長ドライバーとして、大きな飛躍を期していること。

「通信」関連では、特にNGN（Next Generation Networkの略で、次世代ネットワークのこと）に着目し、近距離通信やブロードバンド通信に注力しており、既存仕入先の商品拡販に加え、高度な技術力を有する新規仕入先の獲得による売上げ伸長に努めていること。更には、通信コアICを取り扱う新規仕入先の発掘により、既存仕入先の周辺部品を含めた提案営業を積極化し、有線・無線ネットワークにおける基地局から端末はもとより、光基幹・アクセスネットワークまでをターゲットとしたトータルソリューションの提供に鋭意取り組んでいること。

「ディスプレイ」関連では、画像プロセッサやフラットパネル関連を中心に、川下（顧客先）から川上（仕入先）への情報に基づく新技術の開拓、新製品の開発を推し進めていること。この新しいビジネスモデルのもとで、幾つかのプロジェクトが進んでいるので、これらを更に加速させるとともに横展開を図り、今後の売上げ拡大につなげていくこと。

「自動車」ビジネスでは、プロジェクトチームを編成し、車載情報機器分野を中心とした拡販に注力しており、相応の成果が現れているが、この分野への更なる拡販に努めるとともに、将来の一層の売上げ拡大を図るため、対応分野の拡大を期していること。この分野は、物流はもちろんのこと、ICの品質・信頼性に対する自動車メーカーからの要求が極めて厳しいため、仕入先メーカーと協同で、自動車メーカーの求める高いレベルでの物流システムと品質管理システムの整備に着手していること。

携帯機器をはじめとする、多くの電子機器において省電力が求められている中で、液晶ディスプレイのバックライト向けや、注目されているLED照明向けの、コントロールIC等の拡販はもちろんのこと、保有する豊富な仕入先の特徴ある商品群に、技術サポート力と併せて、顧客先の多様なニーズにマッチした商品の提供に鋭意努めていくこと。

デジタル家電向けについては、成長が著しい反面、製品寿命が短く、市場価格の変動も激しいため、安定した利益を確保することが難しくなってきているが、これらのビジネスは売上げの確保を図る観点では不可欠であるため、従来と同様に注力していくこと。同時に、今後のユビキタス社会において拡大が期待される分野である携帯機器やホームネットワーク向けにも、なお一層注力していくこと。

比較的安定した利益が見込める一般産業機器や医療機器向けに対し、付加価値の高い商品の拡販に、より一層努力を傾注していくこと。

海外ビジネスについては、顧客先である日本の電子機器メーカーにおいて、これまでの中国やASEAN（東南アジア諸国連合）に生産拠点をシフトする動きから、現地の技術者を使って、現地で製品の開発・設計を行うケースも出始めていること。これらの動きに対して、海外における販売テリトリの獲得に努めることはもちろんのこと、人員を含む各拠点の拡充や、販売拠点の新設など、その状況を踏まえながら、迅速かつ柔軟に対処していくこと。更には、現地企業におけるデザイン・イン活動の活発化に加え、プロジェクト開拓やユーザー開拓を図るとともに、技術サポート体制の整備、強化にも取り組んでいること。

(7) 経営者の問題認識と今後の方針について

当企業集団の経営陣は、景気及び半導体市況はともに持ち直し、最悪期を脱したものの、持続的な景気回復に向けては下振れ要因も多く、景気及び半導体市況が本格的に持ち直すには時間を要し、引き続き厳しい状況が続くものと認識しております。このような厳しい経営環境に左右されない、収益基盤を確立することはもちろんのこと、需要回復期の再浮上に備えるべく、これまで講じてきた諸施策を確実に成果に結び付ける一方、経営理念及びこの理念を具現化した経営基本方針に立ち戻るなど、原点回帰を図り、当社を取り巻くステークホルダーそれぞれの期待、すなわち社会の要請に鋭敏かつ誠実に応えてまいりたいと存じます。特に、企業の規模や収益に合わせて、応分の社会的責任を果たすことが昨今は強く求められていることや、企業への要求が従前よりも広がったことに鑑み、環境保護活動をはじめとする社会貢献活動について、これまで以上に積極的に取り組むとともに、リスク管理体制とコンプライアンス体制を中心とした内部統制システムの充実、強化になお一層努めてまいります。また、近い将来、我々の生活に密接に係るユビキタス社会の到来による、情報化社会の拡大に着目する一方、強い半導体技術商社としてあり続けるために、引き続き、川下(顧客先)と川上(仕入先)の結節点にいる立ち位置を活かし、エレクトロニクス産業の潤滑油として、市場に対し技術を含めたソリューションの提案を積極的に行い、売上げの拡大を図ってまいります。特に成長市場において、当企業集団独自の高い技術力によって競合他社を寄せ付けない優位性を確立し、維持していくことが不可欠であります。ついては、前述した諸施策の実施と並行して、有力な仕入先の新規獲得や、優秀な人材の獲得や育成はもちろんのこと、M & Aによる規模の拡大や、パートナー企業への投資、育成といった一歩踏み込んだ戦略の実現にも、なお一層の努力を傾注してまいります。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	24,000,000
計	24,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成21年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年11月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	9,903,800	9,903,800	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は100株であります。
計	9,903,800	9,903,800	-	-

(注) 「提出日現在発行数」には、平成21年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権

株主総会の特別決議日（平成15年6月25日）	
	第2四半期会計期間末現在 (平成21年9月30日)
新株予約権の数(個)	430(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	43,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり750(注)2
新株予約権の行使期間	平成17年9月12日から 平成22年9月11日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 750 資本組入額 375
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社、当社の子会社並びに当社の関連会社の取締役、監査役又は使用人その他これに準ずる地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他これに準ずる正当な理由のある場合(死亡の場合を除く。)はこの限りでない。 新株予約権の割当を受けた者が、行使期間内に死亡したときは、死亡時から1年以内(行使期間中に限る。)に限り、その相続人による新株予約権の行使を認める。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

- 2 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後、時価を下回る価額で新株の発行(平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権の行使による場合並びに「商法等の一部を改正する法律(平成13年法律第128号)」による施行前の商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使による場合を除く。)又は自己株式の処分を行う場合は、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。なお、算式中の「1株当たりの時価」とは、調整後払込金額を適用する日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の終値の平均値の金額とし、1円未満の端数は切り上げる。また、「既発行株式数」とは、発行済株式の総数から当社の保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する株式数」に読み替えるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

- 3 平成15年11月19日付の1株につき2株の割合による株式の分割に伴い、新株予約権の数及び目的となる株式の数等については、所定の算式に基づき調整しております。
- 4 新株予約権の数及び目的となる株式の数については、権利行使をした者のほか、退職により権利を喪失した者の新株予約権の数及び目的となる株式の数を減じております。

株主総会の特別決議日（平成16年 6月22日）	
	第2四半期会計期間末現在 （平成21年 9月30日）
新株予約権の数（個）	548（注）1
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	54,800
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり1,126（注）2
新株予約権の行使期間	平成18年 9月14日から 平成23年 9月13日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1,126 資本組入額 563
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社、当社の子会社並びに当社の関連会社の取締役、監査役又は使用人その他これに準ずる地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他これに準ずる正当な理由のある場合（死亡の場合を除く。）はこの限りでない。 新株予約権の割当を受けた者が、行使期間内に死亡したときは、死亡時から1年以内（行使期間中に限る。）に限り、その相続人による新株予約権の行使を認める。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
代用払込みにに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

（注）1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

- 2 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後、時価を下回る価額で新株の発行（平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権の行使による場合並びに「商法等の一部を改正する法律（平成13年法律第128号）」による施行前の商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使による場合を除く。）又は自己株式の処分を行う場合は、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。なお、算式中の「1株当たりの時価」とは、調整後払込金額を適用する日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の終値の平均値の金額とし、1円未満の端数は切り上げる。また、「既発行株式数」とは、発行済株式の総数から当社の保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する株式数」に読み替えるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

- 3 新株予約権の数及び目的となる株式の数については、退職により権利を喪失した者の新株予約権の数及び目的となる株式の数を減じております。

株主総会の特別決議日（平成17年6月21日）	
	第2四半期会計期間末現在 （平成21年9月30日）
新株予約権の数（個）	698（注）1
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	69,800
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり968（注）2
新株予約権の行使期間	平成19年9月14日から 平成24年9月13日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 968 資本組入額 484
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社、当社の子会社並びに当社の関連会社の取締役、監査役又は使用人その他これに準ずる地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他これに準ずる正当な理由のある場合（死亡の場合を除く。）はこの限りでない。 新株予約権の割当を受けた者が、行使期間内に死亡したときは、死亡時から1年以内（行使期間中に限る。）に限り、その相続人による新株予約権の行使を認める。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
代用払込みにに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

- （注）1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。
 2 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後、時価を下回る価額で新株の発行（平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権の行使による場合並びに「商法等の一部を改正する法律（平成13年法律第128号）」による施行前の商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使による場合を除く。）又は自己株式の処分を行う場合は、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。なお、算式中の「1株当たりの時価」とは、調整後払込金額を適用する日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の終値の平均値の金額とし、1円未満の端数は切り上げる。また、「既発行株式数」とは、発行済株式の総数から当社の保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、また、「1株当たりの払込金額」を「1株当たりの処分価額」に、それぞれ読み替えるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

- 3 新株予約権の数及び目的となる株式の数については、退職により権利を喪失した者の新株予約権の数及び目的となる株式の数を減じております。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成21年7月1日～ 平成21年9月30日		9,903,800		1,157,792		1,340,172

(5) 【大株主の状況】

氏名又は名称	住所	平成21年9月30日現在	
		所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
藤澤 義晴	埼玉県所沢市	1,024	10.35
インターニックス従業員持株会	東京都新宿区西新宿六丁目5-1	396	4.01
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8-11	384	3.88
岩堀 安孝	東京都町田市	266	2.69
竹田 和平	愛知県名古屋市天白区	260	2.63
佐藤 千秋	埼玉県狭山市	255	2.57
藤澤 親子	埼玉県所沢市	252	2.55
株式会社東邦銀行	福島県福島市大町3-25	252	2.54
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区内幸町一丁目1-5	240	2.42
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7-1	168	1.70
計		3,500	35.34

(注) 当社は、自己株式を218千株保有しておりますが、上記の大株主の状況からは除いております。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成21年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 218,900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,683,000	96,830	-
単元未満株式	普通株式 1,900	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	9,903,800	-	-
総株主の議決権	-	96,830	-

- (注) 1 「完全議決権株式(自己株式等)」の株式数の欄は、全て当社保有の自己株式であります。
2 「完全議決権株式(その他)」の株式数の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が2,000株、議決権の数の欄には、同機構名義の株式に係る議決権の数が20個含まれております。
3 「単元未満株式」の株式数の欄には、当社保有の自己株式が45株含まれております。

【自己株式等】

平成21年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) インターニックス 株式会社	東京都新宿区西 新宿六丁目5- 1	218,900	-	218,900	2.21
計	-	218,900	-	218,900	2.21

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	348	310	364	387	375	348
最低(円)	287	281	296	329	322	311

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び前第2四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第2四半期連結会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び前第2四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表については、監査法人トーマツにより四半期レビューを受け、当第2四半期連結会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表については、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
 (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,752,395	2,677,114
受取手形及び売掛金	4,038,416	4,040,575
有価証券	1,099,206	800,000
商品及び製品	1,828,645	2,604,906
仕掛品	23,893	27,261
原材料及び貯蔵品	25,953	30,763
未収入金	719,959	847,717
その他	353,223	519,960
貸倒引当金	73,646	31,472
流動資産合計	10,768,047	11,516,827
固定資産		
有形固定資産	1 791,588	1 802,683
無形固定資産	103,865	123,865
投資その他の資産		
その他	1,396,191	1,129,743
貸倒引当金	24,915	47,508
投資その他の資産合計	1,371,276	1,082,235
固定資産合計	2,266,730	2,008,784
資産合計	13,034,777	13,525,611

	当第2四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,189,782	1,044,042
短期借入金	790,210	798,230
1年内返済予定の長期借入金	100,000	100,000
未払法人税等	10,499	299
その他	539,991	779,363
流動負債合計	2,630,483	2,721,935
固定負債		
長期借入金	600,000	600,000
退職給付引当金	448,336	438,197
役員退職慰労引当金	170,053	169,363
その他	253,612	263,801
固定負債合計	1,472,002	1,471,362
負債合計	4,102,485	4,193,298
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,157,792	1,157,792
資本剰余金	1,340,172	1,340,172
利益剰余金	6,126,949	6,618,936
自己株式	126,938	126,938
株主資本合計	8,497,977	8,989,964
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	484,353	376,800
為替換算調整勘定	50,038	34,450
評価・換算差額等合計	434,314	342,349
純資産合計	8,932,291	9,332,313
負債純資産合計	13,034,777	13,525,611

(2)【四半期連結損益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
売上高	11,424,130	7,393,138
売上原価	9,397,085	6,084,564
売上総利益	2,027,045	1,308,574
販売費及び一般管理費		
従業員給料及び手当	677,944	620,312
従業員賞与	174,645	121,130
役員賞与引当金繰入額	2,000	-
退職給付引当金繰入額	52,015	15,788
役員退職慰労引当金繰入額	2,766	2,342
貸倒引当金繰入額	20,919	2,020
その他	968,448	764,186
販売費及び一般管理費合計	1,898,739	1,525,780
営業利益又は営業損失()	128,306	217,206
営業外収益		
受取利息	7,916	4,974
受取配当金	25,824	21,151
為替差益	8,569	-
その他	9,504	5,825
営業外収益合計	51,815	31,951
営業外費用		
支払利息	11,924	10,271
手形売却損	4,443	-
支払補償費	5,378	9,690
支払手数料	6,551	6,966
貸倒引当金繰入額	-	50,355
為替差損	-	29,575
その他	5,690	4,815
営業外費用合計	33,989	111,673
経常利益又は経常損失()	146,132	296,928
特別利益		
貸倒引当金戻入額	2,710	12,593
投資有価証券売却益	14,903	-
特別利益合計	17,613	12,593
特別損失		
固定資産売却損	-	59
固定資産除却損	235	10
投資有価証券売却損	-	2,339
投資有価証券評価損	5,785	8,519
減損損失	342,000	-
その他	493	-
特別損失合計	348,514	10,929
税金等調整前四半期純損失()	184,768	295,263
法人税、住民税及び事業税	110,195	2,825
法人税等調整額	17,247	200
法人税等合計	92,947	3,025
四半期純損失()	277,715	298,289

【第2四半期連結会計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)
売上高	5,651,569	3,834,166
売上原価	4,611,884	3,121,900
売上総利益	1,039,684	712,266
販売費及び一般管理費		
従業員給料及び手当	338,242	300,689
従業員賞与	87,023	59,923
役員賞与引当金繰入額	500	-
退職給付引当金繰入額	11,007	5,611
役員退職慰労引当金繰入額	1,095	1,238
貸倒引当金繰入額	20,919	920
その他	482,690	377,414
販売費及び一般管理費合計	941,478	745,798
営業利益又は営業損失()	98,206	33,532
営業外収益		
受取利息	4,683	3,051
受取配当金	1,364	1,102
その他	5,636	1,804
営業外収益合計	11,683	5,957
営業外費用		
支払利息	6,068	5,092
手形売却損	2,137	-
支払補償費	5,000	1,050
支払手数料	4,066	3,369
貸倒引当金繰入額	-	50,355
為替差損	14,589	26,084
その他	2,566	1,547
営業外費用合計	34,429	87,498
経常利益又は経常損失()	75,460	115,073
特別利益		
貸倒引当金戻入額	2,460	11,980
投資有価証券売却益	1,875	-
特別利益合計	4,335	11,980
特別損失		
固定資産売却損	-	26
固定資産除却損	22	0
投資有価証券売却損	-	56
投資有価証券評価損	5,785	8,029
減損損失	320,000	-
特別損失合計	325,807	8,112
税金等調整前四半期純損失()	246,012	111,204
法人税、住民税及び事業税	358	759
法人税等調整額	54,531	58
法人税等合計	54,172	817
四半期純損失()	300,184	110,387

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純損失()	184,768	295,263
減価償却費	96,875	47,319
減損損失	342,000	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	16,728	39,781
役員賞与引当金の増減額(は減少)	3,500	-
退職給付引当金の増減額(は減少)	25,622	10,138
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	2,766	690
受取利息及び受取配当金	33,741	26,125
支払利息	11,924	10,271
為替差損益(は益)	2,888	5,168
投資有価証券売却損益(は益)	14,409	2,339
投資有価証券評価損益(は益)	5,785	8,519
売上債権の増減額(は増加)	463,018	15,999
たな卸資産の増減額(は増加)	86,542	783,140
未収入金の増減額(は増加)	200,330	127,715
仕入債務の増減額(は減少)	81,210	168,004
その他	103,621	264,277
小計	660,145	601,423
利息及び配当金の受取額	33,573	25,489
利息の支払額	9,347	8,909
法人税等の支払額	-	3,358
法人税等の還付額	54,742	94,405
営業活動によるキャッシュ・フロー	739,113	709,050
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	-	299,206
有形固定資産の取得による支出	20,498	17,542
無形固定資産の取得による支出	-	8,043
投資有価証券の取得による支出	61,771	138,204
投資有価証券の売却による収入	21,156	18,015
その他	118	19,362
投資活動によるキャッシュ・フロー	61,231	425,619
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	400,000	-
長期借入れによる収入	-	100,000
長期借入金の返済による支出	-	100,000
配当金の支払額	192,203	193,071
財務活動によるキャッシュ・フロー	592,203	193,071
現金及び現金同等物に係る換算差額	3,040	15,079
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	88,718	75,280
現金及び現金同等物の期首残高	2,608,791	3,477,114
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 2,697,509	1 3,552,395

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第2四半期連結累計期間（自平成21年4月1日至平成21年9月30日）

該当事項はありません。

【表示方法の変更】

当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日至平成21年9月30日)
<p>(四半期連結損益計算書関係)</p> <p>前第2四半期連結累計期間において、特別損失の「その他」に含めていた「投資有価証券売却損」は、特別損失総額の100分の20を超えたため、当第2四半期連結累計期間より区分掲記しております。なお、前第2四半期連結累計期間の特別損失の「その他」に含まれている「投資有価証券売却損」は493千円であります。</p> <p>(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)</p> <p>前第2四半期連結累計期間において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「無形固定資産の取得による支出」は重要性が増したため、当第2四半期連結累計期間より区分掲記しております。なお、前第2四半期連結累計期間の「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含まれている「無形固定資産の取得による支出」は251千円であります。</p>

当第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日至平成21年9月30日)
該当事項はありません。

【簡便な会計処理】

当第2四半期連結累計期間（自平成21年4月1日至平成21年9月30日）

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理】

当第2四半期連結累計期間（自平成21年4月1日至平成21年9月30日）

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第2四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
<p>1 有形固定資産の減価償却累計額</p> <p style="text-align: right;">2,560,645千円</p> <p>なお、減損損失累計額395,805千円を含めて表示しております。</p>	<p>1 有形固定資産の減価償却累計額</p> <p style="text-align: right;">2,696,775千円</p> <p>なお、減損損失累計額409,195千円を含めて表示しております。</p>

(四半期連結損益計算書関係)

第2四半期連結累計期間

前第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)																						
<p>1 減損損失</p> <p>当企業集団は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として事業の種類別セグメントを構成する事業を基本単位として資産のグルーピングを行っております。当第2四半期連結累計期間においては、半導体素子等検査事業における収益性の悪化等により、同事業に係る固定資産等について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>金額(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="6">埼玉県 本庄市</td> <td rowspan="6">半導体素子 等検査事業</td> <td>建物 及び構築物</td> <td>73,493</td> </tr> <tr> <td>機械装置 及び運搬具</td> <td>183,417</td> </tr> <tr> <td>工具、器具 及び備品</td> <td>6,698</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>56,173</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td>1,995</td> </tr> <tr> <td>リース資産</td> <td>20,221</td> </tr> <tr> <td colspan="3">合計</td> <td>342,000</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを主として3.58%で割り引いて算定しております。</p>	場所	用途	種類	金額(千円)	埼玉県 本庄市	半導体素子 等検査事業	建物 及び構築物	73,493	機械装置 及び運搬具	183,417	工具、器具 及び備品	6,698	土地	56,173	無形固定資産	1,995	リース資産	20,221	合計			342,000	
場所	用途	種類	金額(千円)																				
埼玉県 本庄市	半導体素子 等検査事業	建物 及び構築物	73,493																				
		機械装置 及び運搬具	183,417																				
		工具、器具 及び備品	6,698																				
		土地	56,173																				
		無形固定資産	1,995																				
		リース資産	20,221																				
合計			342,000																				

第2四半期連結会計期間

前第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)																						
<p>1 減損損失</p> <p>当企業集団は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として事業の種類別セグメントを構成する事業を基本単位として資産のグルーピングを行っております。当第2四半期連結会計期間においては、半導体素子等検査事業における収益性の悪化等により、同事業に係る固定資産等について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>金額(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="6">埼玉県 本庄市</td> <td rowspan="6">半導体素子 等検査事業</td> <td>建物 及び構築物</td> <td>73,493</td> </tr> <tr> <td>機械装置 及び運搬具</td> <td>161,417</td> </tr> <tr> <td>工具、器具 及び備品</td> <td>6,698</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>56,173</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td>1,995</td> </tr> <tr> <td>リース資産</td> <td>20,221</td> </tr> <tr> <td colspan="3">合計</td> <td>320,000</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを3.58%で割り引いて算定しております。</p>	場所	用途	種類	金額(千円)	埼玉県 本庄市	半導体素子 等検査事業	建物 及び構築物	73,493	機械装置 及び運搬具	161,417	工具、器具 及び備品	6,698	土地	56,173	無形固定資産	1,995	リース資産	20,221	合計			320,000	
場所	用途	種類	金額(千円)																				
埼玉県 本庄市	半導体素子 等検査事業	建物 及び構築物	73,493																				
		機械装置 及び運搬具	161,417																				
		工具、器具 及び備品	6,698																				
		土地	56,173																				
		無形固定資産	1,995																				
		リース資産	20,221																				
合計			320,000																				

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金四半期末残高 1,697,509 千円	現金及び預金四半期末残高 2,752,395 千円
有価証券 1,000,000	有価証券 1,099,206
現金及び現金同等物の四半期末残高 2,697,509	小計 3,851,602
	取得日から満期日又は償還日までの期間が3か月超の有価証券 299,206
	現金及び現金同等物の四半期末残高 3,552,395

(株主資本等関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成21年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第2四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	9,903,800

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第2四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	218,945

3 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	当第2四半期 連結会計期間末残高 (千円)
提出会社(親会社)	ストック・オプションとしての新株予約権	
合計		

(注) 会社法施行日前に付与されたストック・オプションであるため、残高はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成21年6月18日 定時株主総会	普通株式	193,697	20.00	平成21年3月31日	平成21年6月19日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの
 該当事項はありません。

5 株主資本の金額の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)

	半導体素子等 販売事業 (千円)	半導体素子等 検査事業 (千円)	計 (千円)	消去又は 全社 (千円)	連結 (千円)
売上高					
(1)外部顧客に対する売上高	5,535,496	116,072	5,651,569	-	5,651,569
(2)セグメント間の内部売上高又は振替高	-	1,149	1,149	(1,149)	-
計	5,535,496	117,222	5,652,718	(1,149)	5,651,569
営業利益又は営業損失()	114,538	16,331	98,206	-	98,206

(注) 1 事業区分は、商品の種類、性質と事業展開の共通性を基準として区分しております。

2 各事業区分の主な内容

(1) 半導体素子等販売事業...アナログIC、メモリIC、リニアIC、特定用途IC、カスタムIC、A/Dコンバータ、ICソケット、リチウム電池、システムボード製品、ネットワーク製品、表示器製品、パソコン本体及び周辺機器

(2) 半導体素子等検査事業...各種IC検査、バーンイン検査、ソケット検査、テーピング作業

3 会計方針の変更

棚卸資産の評価に関する会計基準の適用

第1四半期連結会計期間から「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日)を適用しております。

当第2四半期連結会計期間(自平成21年7月1日至平成21年9月30日)

	半導体素子等 販売事業 (千円)	半導体素子等 検査事業 (千円)	計 (千円)	消去又は 全社 (千円)	連結 (千円)
売上高					
(1)外部顧客に対する売上高	3,758,904	75,262	3,834,166	-	3,834,166
(2)セグメント間の内部売上高又は振替高	-	226	226	(226)	-
計	3,758,904	75,488	3,834,393	(226)	3,834,166
営業利益又は営業損失()	41,984	8,452	33,532	-	33,532

(注) 1 事業区分は、商品の種類、性質と事業展開の共通性を基準として区分しております。

2 各事業区分の主な内容

(1) 半導体素子等販売事業...アナログIC、メモリIC、リニアIC、特定用途IC、カスタムIC、A/Dコンバータ、ICソケット、リチウム電池、システムボード製品、ネットワーク製品、表示器製品、パソコン本体及び周辺機器

(2) 半導体素子等検査事業...各種IC検査、バーンイン検査、ソケット検査、テーピング作業

前第2四半期連結累計期間（自平成20年4月1日至平成20年9月30日）

	半導体素子等 販売事業 (千円)	半導体素子等 検査事業 (千円)	計 (千円)	消去又は 全社 (千円)	連結 (千円)
売上高					
(1)外部顧客に 対する売上高	11,176,022	248,108	11,424,130	-	11,424,130
(2)セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	3,087	3,087	(3,087)	-
計	11,176,022	251,196	11,427,218	(3,087)	11,424,130
営業利益又は営業損失()	168,871	40,565	128,306	-	128,306

(注) 1 事業区分は、商品の種類、性質と事業展開の共通性を基準として区分しております。

2 各事業区分の主な内容

- (1) 半導体素子等販売事業...アナログIC、メモリIC、リニアIC、特定用途IC、カスタムIC、A/Dコン
バータ、ICソケット、リチウム電池、システムボード製品、ネットワーク製品、表示器製品、パソコン本体及
び周辺機器
- (2) 半導体素子等検査事業...各種IC検査、バーンイン検査、ソケット検査、テーピング作業

3 会計方針の変更

棚卸資産の評価に関する会計基準の適用

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載のとおり、第1四半期連結会計期
間から「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日）を適用しておりま
す。

これにより、当第2四半期連結累計期間の半導体素子等販売事業の営業利益が12,986千円減少しております。

当第2四半期連結累計期間（自平成21年4月1日至平成21年9月30日）

	半導体素子等 販売事業 (千円)	半導体素子等 検査事業 (千円)	計 (千円)	消去又は 全社 (千円)	連結 (千円)
売上高					
(1)外部顧客に 対する売上高	7,263,680	129,458	7,393,138	-	7,393,138
(2)セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	655	655	(655)	-
計	7,263,680	130,114	7,393,794	(655)	7,393,138
営業利益又は営業損失()	223,416	6,210	217,206	-	217,206

(注) 1 事業区分は、商品の種類、性質と事業展開の共通性を基準として区分しております。

2 各事業区分の主な内容

- (1) 半導体素子等販売事業...アナログIC、メモリIC、リニアIC、特定用途IC、カスタムIC、A/Dコン
バータ、ICソケット、リチウム電池、システムボード製品、ネットワーク製品、表示器製品、パソコン本体及
び周辺機器
- (2) 半導体素子等検査事業...各種IC検査、バーンイン検査、ソケット検査、テーピング作業

【所在地別セグメント情報】

前第2四半期連結会計期間（自平成20年7月1日至平成20年9月30日）及び当第2四半期連結会計期間
（自平成21年7月1日至平成21年9月30日）並びに前第2四半期連結累計期間（自平成20年4月1日
至平成20年9月30日）及び当第2四半期連結累計期間（自平成21年4月1日至平成21年9月30日）

全セグメントの売上高の合計額に占める本邦の売上高の割合が90%超であるため、所在地別セグメント
情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前第2四半期連結会計期間（自平成20年7月1日至平成20年9月30日）

	アジア	その他の地域	計
海外売上高（千円）	825,051	3,650	828,702
連結売上高（千円）	-	-	5,651,569
連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	14.6	0.1	14.7

- (注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。
 2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域
 (1) アジア...中国、タイ、シンガポール、マレーシア、台湾
 (2) その他の地域...アメリカ、ヨーロッパ
 3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

当第2四半期連結会計期間（自平成21年7月1日至平成21年9月30日）

	アジア	その他の地域	計
海外売上高（千円）	701,770	2,643	704,414
連結売上高（千円）	-	-	3,834,166
連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	18.3	0.1	18.4

- (注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。
 2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域
 (1) アジア...中国、タイ、シンガポール、マレーシア
 (2) その他の地域...アメリカ、ヨーロッパ
 3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

前第 2 四半期連結累計期間（自 平成20年 4 月 1 日 至 平成20年 9 月30日）

	アジア	その他の地域	計
海外売上高（千円）	1,558,041	24,001	1,582,043
連結売上高（千円）	-	-	11,424,130
連結売上高に占める海外売上高の割合（％）	13.6	0.2	13.8

- (注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。
 2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域
 (1) アジア...中国、タイ、シンガポール、マレーシア、台湾
 (2) その他の地域...アメリカ、ヨーロッパ
 3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

当第 2 四半期連結累計期間（自 平成21年 4 月 1 日 至 平成21年 9 月30日）

	アジア	その他の地域	計
海外売上高（千円）	1,159,074	5,527	1,164,602
連結売上高（千円）	-	-	7,393,138
連結売上高に占める海外売上高の割合（％）	15.7	0.1	15.8

- (注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。
 2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域
 (1) アジア...中国、タイ、シンガポール、マレーシア
 (2) その他の地域...アメリカ、ヨーロッパ
 3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第2四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
922円29銭	963円60銭

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当第2四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	8,932,291	9,332,313
普通株式に係る純資産額(千円)	8,932,291	9,332,313
普通株式の発行済株式数(千株)	9,903	9,903
普通株式の自己株式数(千株)	218	218
1株当たり純資産額の算定に用いられた 普通株式の数(千株)	9,684	9,684

2 1株当たり四半期純損失及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益

第2四半期連結累計期間

前第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
1株当たり四半期純損失 28円68銭	1株当たり四半期純損失 30円80銭

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

2 1株当たり四半期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
1株当たり四半期純損失		
四半期純損失(千円)	277,715	298,289
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失(千円)	277,715	298,289
普通株式の期中平均株式数(千株)	9,684	9,684
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり四半期純利益の算定に含まれなかった潜在 株式について前連結会計年度末から重要な変動が ある場合の概要		

第2四半期連結会計期間

前第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)
1株当たり四半期純損失 31円00銭	1株当たり四半期純損失 11円40銭

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

2 1株当たり四半期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)
1株当たり四半期純損失		
四半期純損失(千円)	300,184	110,387
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失(千円)	300,184	110,387
普通株式の期中平均株式数(千株)	9,684	9,684
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含まれなかった潜在株式について前連結会計年度末から重要な変動がある場合の概要		

(重要な後発事象)

当第2四半期連結会計期間
(自平成21年7月1日
至平成21年9月30日)

(株式の取得)

第1四半期連結財務諸表の重要な後発事象に記載のとおり、当社は平成21年7月14日開催の取締役会において、当社が発行済株式の11.5%(38,000株)を保有する株式会社ハイレルについて、当社以外の既存株主から、その保有するすべての株式を取得することにより、完全子会社化する旨を決議いたしました。

その後、完全子会社化に向けて準備を進めてまいりましたが、平成21年10月26日付をもって、株式譲渡に関する基本合意書を締結いたしました。

なお、第1四半期連結財務諸表の重要な後発事象で開示しておりました内容と異なる事項並びに未確定な事項は以下のとおりであります。

1. 取得株式数については、株式会社ハイレルが保有する自己株式を除き、217,350株といたしました。なお、株式会社ハイレルが保有する自己株式74,650株の取扱いについては、今後、検討いたします。
2. 取得価額については、1,400千円と致しました。なお、取得価額については、今後、若干の調整を行う可能性があります。
3. 取得後の持分比率については、上記1のとおり株式会社ハイレルが保有する自己株式分を考慮し、77.4%となります。なお、議決権比率については100%となります。
4. 株式の取得については、平成21年11月30日までに実行予定であります。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年11月7日

インターニックス株式会社
取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 福田 昭 英 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 油 谷 成 恒 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているインターニックス株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、インターニックス株式会社及び連結子会社の平成20年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年11月6日

インターニックス株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 福田 昭 英 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 油 谷 成 恒 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているインターニックス株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、インターニックス株式会社及び連結子会社の平成21年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。